

吉田統括監だより

第13号

町民の皆さまこんにちは、統括監吉田です。

ようやく南国らしい気候となってきた今日この頃、皆さま如何お過ごしでしょうか？

人生初の南国生活がちょうど1年経過しましたが、豪雪地帯と比較しますと本当に有り難いくらい気候に恵まれ、大変豊かな食材に恵まれた地域で生活できたと実感しています。

さて、本号では次の3点について皆さまに説明します。

- 1) 新任職員（1名）の報告
- 2) 町民・議員・役場職員合同研修地の報告
- 3) ふるさと納税の取扱いについて

1) 新任職員（1名）の報告

・**新任職員氏名** 小松 尚（こまつ たかし）秋田県仙北市出身、34歳

・**ひと言メッセージ**

地域の伝統や文化を学ばせていただきながら、良い意味でヨソ者視点を発揮して、型にはまらない活動を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・**専門領域**：地域活性化、コンサルティングなど

・**前職**：コンサルティング会社、インターネット広告代理店、公民連携組織など

・**担当分野**：農林水産経営者の営業支援、農林水産事業者の雇用者獲得支援など



2) 町民・議員・役場職員合同研修地の報告

「百聞は一見に如かず」の例え話通りですが、当町の実情を鑑み、ベンチマーク（＝手本）となるべき地域を様々な立場の方が一緒に見て学び、イメージを共有する重要性を痛感した結果、昨年度より開始した本事業は得るものが大きかったと判断し、本年度も当町が学ぶべき地域へ研修を実施することとなりました。研修地の特徴は次の通りです。

① **研修地**：北海道ニセコ町

② **研修地選定理由**：住民と行政による協働型地域づくりにおける日本最高峰の地域と当町の違いを学び、当町を改めて見つめ直すことが出来る為。

③ **実施概要**：2泊3日程度、負担金あり（詳細は広報8月号にて報告予定です。）

3) ふるさと納税の取扱いについて

現在、全国的に賛否両論が噴出している『ふるさと納税』ですが、当町では、これまで町外事業者者に委託していた事務取扱いを錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会が引受けることとなりました。そのような結論に至った理由は次の通りです。

① これまで専門事業者者に支払っていた『委託手数料』を当会が収受することにより、得た利益を町内での新規ビジネス、社会貢献型事業、後継者への事業継承などに挑戦する町民や移住者に対して大変『小口』ながら、投資支援原資として積極的に活用するため。

② 町外事業者故、決定的に弱かった、町内事業者の商品開拓や商品開発等の支援による受注額の向上を積極的に取組むため。

③ 都市部納税者の方々との『絆』を深め、町内への活動支援、投資、移住などに繋げるため。